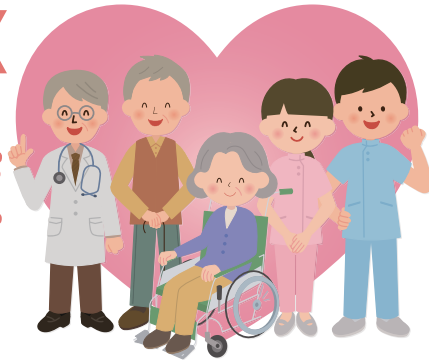


国民健康保険加入者の皆さんへ

あなたの健康を守りましょう

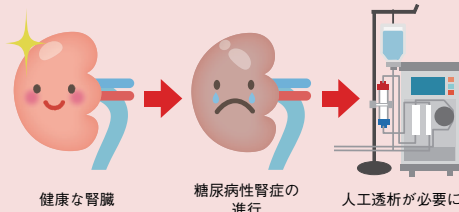
糖尿病性腎症 重症化予防プログラム に参加しませんか？



かかりつけ医の治療方針に基づいてプログラムを実施します。

糖尿病を放置すると…

血糖値が高い状態が続くと、腎臓の動きが低下し、「糖尿病性腎症」を発症します。進行すると人工透析が必要になることもあり、生活に大きな負担がかかります。



大きな負担の例

- 週3回、1回4時間程度の透析治療が必要になる
- 通院や治療による身体的・精神的負担
- 食事や水分制限が必要になる
- 医療費や生活への負担が大きくなる

糖尿病は自覚症状が少ない病気です。「まだ大丈夫」と思っているも、**早めの対策が大切です。** 早期の受診と生活改善が重症化を防ぎ、将来のあなたを守ります。



プログラムのご案内

本事業は、町が㈱データホライゾンに委託して事業を実施します。

案内を送付します

対象となった方へ、プログラム参加に関する案内を送付します。



電話で説明・保健指導を行います

㈱データホライゾンから、電話にてプログラムの説明や保健指導を行います。

この番号からご連絡します！
☎03-6899-4828

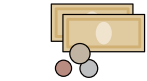
指導期間

約6か月間、電話や面談などで一人一人に合わせた支援を行います。



参加費は無料

受診料が発生した場合は自己負担となります。



ご自身やご家族の健康のため、この機会にぜひご参加ください。
一緒に健康な毎日を目指しましょう！

本事業に係る問い合わせ先／役場健康こども課保険年金係 ☎482-2935 (課直通)
プログラムに関する問い合わせ先／㈱データホライゾン健康管理部 ☎0120-028-088

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 8月以降の交付物について～

● 資格確認書の有効期限が切れます

現在、交付している資格確認書の有効期限が7月31日(金)をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

● 8月以降に使える「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します

8月以降に使える「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月中旬に交付します。

◎ 資格確認書(はがき型)が届く方

- ・85歳以上の方
- ・84歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちでない方

◎ 資格情報のお知らせ(A4サイズ)が届く方

- ・84歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちの方

※資格情報のお知らせが届いた方であっても、マイナ保険証による受診が困難な場合など、何らかの理由により資格確認書を希望される方は、申請手続きをすることにより「資格確認書」を交付します。

資格確認書



資格情報のお知らせ



● 8月以降の医療機関への受診について

◎ 資格確認書が届いた方

資格確認書を医療機関などの窓口で提示してください。

◎ 資格情報のお知らせが届いた方

マイナ保険証を医療機関などの窓口で提示してください。

※資格情報のお知らせは、自身の資格情報を把握するためのものであり、資格情報のお知らせのみで医療機関などの受診はできません。なお、マイナ保険証の読み取りができない場合に、マイナ保険証とともに資格情報のお知らせを提示することで、正しい資格情報で医療機関などを受診することができます。

● 「資格確認書」に限度区分などを記載することができます

資格確認書の以下①～③の欄については、本人の希望があれば、申請により併記することが可能です。

- ① 限度区分…医療費が高額になったときの自己負担限度額や入院した時の食事代などの区分を示しており、前年の所得に応じて決まります。
- ② 長期入院該当日…直近12か月の入院日数が90日を超える住民税非課税世帯(区分Ⅱ)に該当し、申請により認定を受けている方のみ記載できます。
- ③ 特定疾病区分…特定疾病療養受療証をお持ちの方で資格確認書に併記を希望する場合は、申請により記載できます。

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
役場健康こども課保険年金係 ☎482-2935 (課直通)